

ホントに必要!? その手数料



マモリン



マモリン

台風・ひょう・大雪・地震などの自然災害にあった場合

保険会社に直接、保険金を請求すれば

**火災保険申請サポート業者への
高額な手数料は一切不要です**

保険金に
関する
災害便乗
商法

相談ダイヤル さあ 連絡 し よ う
0120-309-444

契約
トラブルに
関する
ご相談先

「消費者ホットライン」

い や や
188

住宅修理 トラブル

検索

警視庁から



「無料点検」の甘い言葉で**高齢者**が
狙われています。
面識のない訪問者にはご注意ください!



自然災害により建物が 損傷した場合は 保険会社にご相談ください

手続きはご自身でカンタンにでき、手数料は一切かかりません

1 自然災害による損害発生



2 保険会社または代理店に連絡



3 保険金請求書類の受取り



4 必要書類の作成・提出



5 保険金の確定・受取り



必要書類 チェック リスト

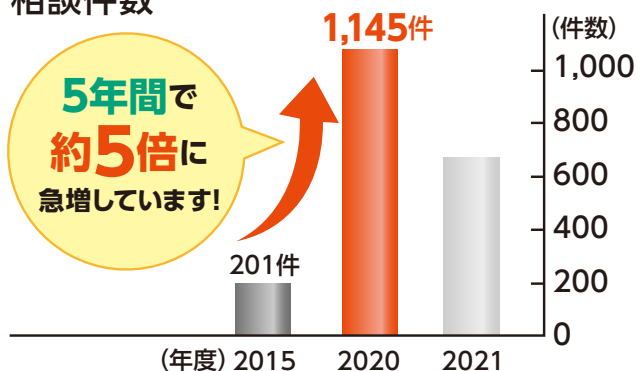
- 保険金請求書 保険金の振込先を記入する
- 写真 損害の写真を用意する
- 修理見積書 修理業者に作成を依頼する

※保険会社から修理業者の紹介を受けられる場合があります

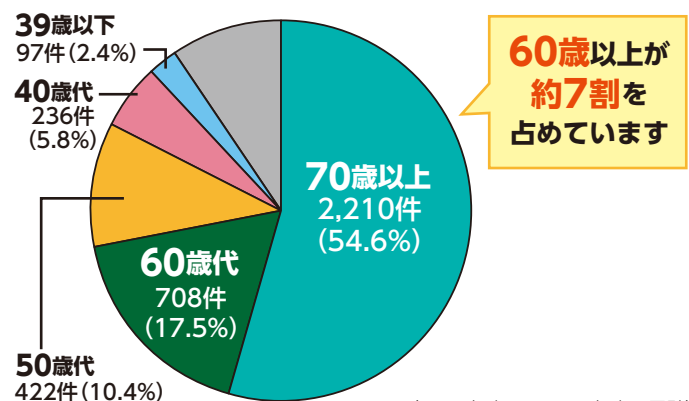
東京都消費生活総合センター 調べ

トラブル相談が多く寄せられています!

火災保険申請の悪質な
住宅修理業者などに関する
相談件数



東京都内の消費生活センターに
寄せられた相談者の年齢層



(2012年度から2021年度の累計)